

2012/01/30 12:30 【防災情報】 能代河川国道事務所 道路情報(第2報)

1月30日12時30分現在、一般国道7号の北秋田市前山地内において走行不能車両による通行障害のため、**全面通行止め**とし、併せて**道路災害対策支部〔警戒体制〕**を設置しました。

能代河川国道事務所では、除雪作業を継続しておりますが、全面通行止め解除の目処は立っておりません。

大変ご迷惑おかけいたしますが、ご協力をお願いします。

1. 全面通行止め区間

一般国道7号 小繋交差点(能代市二ツ井町字小繋地内) ~

一般国道7号 大堤交差点(北秋田市綴子字大堤地内)(105号バイパス入口)

2. 渋滞原因

チェーン未装着の大型車立ち往生によるもの。

3. その他

通行止め区間は別添図をご参照下さい。

■道路情報は当事務所ホームページでも確認できます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

〒016-0121 能代市鰯渚字一本柳97-1

TEL 0185-70-1275

FAX 0185-70-1143

道路管理課長 三浦 邦彦 (内線431)

通行止め区間

